

架線作業スタートアップ研修【よくあるご質問（Q&A集）】

◆受講生及び受講要件等について

Q：緑の雇用研修生の受講は可能か？

A：「緑の雇用」事業の研修実施日から除外すれば受講可能です。

Q：「緑の雇用」事業の登録経営体ではないが、受講は可能か？

A：林業に従事している事業体であれば、令和8年度「緑の雇用」の登録経営体以外でも受講可能です。

Q：機械集材装置の運転業務に係る特別教育や簡易架線集材装置等の運転業務に係る特別教育を修了していない者の受講は可能か？

A：研修における実習では、機械集材装置や簡易架線集材装置等の運転は行わないので、特別教育を修了していなくても受講できます。

Q：労働災害（労災）保険の加入は必要か？

A：本研修期間中も労働者災害補償保険の適用を受けている者であることが必要です。
なお、個人事業主はこの限りではありません。

Q：受講生は1班当たり何名がよいか？

A：研修の効率・効果を考え、10名程度とします。希望者が多い場合はご相談ください。

◆経費負担について

Q：研修経費で県等が負担するものは何もないのか？

A：研修経費は、原則、事務局が負担しますので、県等が負担する経費はありません。ただし、県等担当者の旅費等は負担できません。

Q：室内会場を借り上げて使用する場合、研修実施前に使用料の支払いを求められた場合は、立て替えて支払うことになるのか？

A：県等に立て替えて支払っていただくことはありません。事前納付が必要な場合には事務局に連絡いただければ、指定期日までにお支払いします。

◆受講費用について

Q：受講生の交通費・宿泊費・日当は出るのか？

A：受講生への交通費等の旅費の支給はありません。研修参加にかかる費用は受講生が負担することになります。

◆研修会場について

Q：室内会場について、連続 1.5 日間の使用が難しい場合は、2 箇所になっても構わないか？

A：1 箇所での確保が困難な場合はやむを得ないです。

◆研修カリキュラムについて

Q：「模式図の作成」の演習では、具体的にどのようなことを行うのか？

A：実際の現場を想定し、架線集材の仕組みを理解するための「手書きの計画図（模式図）」を作成します。

具体的には、提示された地形条件や伐区情報をもとに、白紙の用紙に土場位置、元柱、先柱、向柱、集材機の設置場所を配置します。その上で、エンドレスタイラー方式を前提とした索張り構造を考えながら、主索や補助索の通り道を書き入れます。

単に図を描くだけでなく、グループ討議を通じて「なぜその位置に機械を置くのか」「支柱はどう確保するか」といった工夫点を検討します。これにより、架線作業の全体像と安全な計画立案の流れを、実務に近い形で体験・習得していただく内容となります。

◆その他

Q：研修を実施する上で、運営管理事務を委託できるのか？

A：架線作業スタートアップ研修では、事務局が研修の全日程滞在し、県等の協力を得ながら運営管理を行いますので、運営管理事務の委託は不要です。

Q：研修終了後に県等から提出しなければならない報告書等はあるのか？

A：架線作業スタートアップ研修では、事務局が研修の全日程滞在し、実施結果を確認しますので、基本的に提出を要する報告書等はありません。

その他、ご不明な点がありましたら、下記の事務局までお問い合わせください。

一般社団法人 日本森林技術協会 ICT 林業推進室

（担当者：西原、旗生、大山）

TEL: 03-3261-5497（祝日を除く月～金曜日 9:15～17:30）

FAX: 03-3261-3044 e-mail: ginouikusei@jafta.or.jp

〒102-0085 東京都千代田区六番町7番地